

幸手市告示第 182 号

幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 9 月 1 日

幸手市長 木 村 純 夫

幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、光熱費等の価格高騰による影響を受けている高齢者施設等に対し、予算の範囲内において幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第 2 条 支援金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれも満たす施設・事業所とする。

(1) 別表の支給区分の項に該当する市内に所在する事業所又はその施設を運営する法人（以下「事業所」という。）であって、令和 7 年 4 月 1 日現在においてサービスを提供しており、かつ、交付申請日において休止又は廃止していない事業所とする。

(2) 次のアからエまでに掲げる要件のいずれかを満たすこと。

ア 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）の規定による許可又は指定を受けていること。ただし、保健医療機関・保険薬局のみなし指定のもの及び空床利用型のものを除く。

イ 老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）の規定による許可を受け、又は届出を行っていること。

ウ 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号）の規定による登録を受けていること。

エ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）又は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の規定による指定を受けていること。

(支援金の額)

第 3 条 支援金の交付額は、別表の支給基準額のとおりとする。

2 支援金の支給は、1事業所につき1回限りとする。

(支援金の交付申請)

第4条 支援金の交付を申請しようとする事業所（以下「申請者」という。）は、幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）を別に定める期限までに市長に提出しなければならない。

(申請の審査及び交付決定等)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査の上、交付の可否を決定し、幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付の決定をしたときは、申請者に対し、速やかに支援金を交付するものとする。

(支援金交付決定の取消し等)

第6条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときには、前条の規定による支援金の交付を取り消し、既に交付した支援金の全部又は一部を返還させるものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により支援金の交付決定を受けたとき。

(2) この告示の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、支援金を交付することが不相当と認められる事実があったとき。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

3 第6条の規定による交付決定の取消し及び支援金の返還については、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

別表（第2条、第3条関係）

支給対象	区分	支給区分	支給基準額
1 介護保険法に定める支給区分欄に掲げるサービスを行う指定サービス事業所	介護 保険 訪問 系	訪問介護	1事業所当たり 25,000円
		訪問入浴介護	
		訪問看護	
		訪問リハビリテーション	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
		夜間対応型訪問介護	
		小規模多機能型居宅介護	
		看護小規模多機能型居宅介護	
		居宅介護支援	
		福祉用具貸与	
	介護 保険 通所 系	通所介護	1事業所当たり 75,000円
		通所リハビリテーション	
		地域密着型通所介護	
		認知症対応型通所介護	
	介護 保険 入所 系	介護老人福祉施設入所者生活介護	定員1人当たり 6,000円
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
		介護老人保健施設	
		認知症対応型共同生活介護	
		特定施設入居者生活介護	
		地域密着型特定施設入居者生活介護	
		短期入所生活介護（空床利用を除く。）	
		短期入所療養介護（空床利用を除く。）	

2 老人福祉法に定める支給区分欄に掲げるサービスを行う事業所	老人福祉系	軽費老人ホーム	定員1人当たり 6,000円
		有料老人ホーム	
3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める支給区分欄に掲げる指定障がい福祉サービス事業所及び地域生活支援事業所	障がい福祉	施設入所支援	定員1人当たり 4,500円
		生活介護	1事業所当たり 30,000円
		共同生活援助	
		就労継続支援（A型）	
		就労継続支援（B型）	
		地域活動支援センター	
4 児童福祉法に定める支給区分欄に掲げるサービスを行う事業所	児童福祉	児童発達支援	1事業所当たり 15,000円
		放課後等デイサービス	

年 月 日

（あて先）幸手市長

（申 請 者）
法人等の所在地
法人等の名称
代表者職氏名

幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付申請書（兼請求書）

幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて支援金の交付を申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 申請額算出内訳 別紙 1 のとおり
- 3 振込先口座（申請者名義の金融機関を指定してください。）

振込先 金融機関名		銀行 信用金庫 組 合		本店 支所 支店 出張所
口座番号	普通・当座			
フリガナ				
口座名義				

【連絡先】

部署名	
担当者氏名	
電話番号	
e-mail	

申 請 額 算 出 内 訳 (介護保険 訪問系)

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	事業所数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					25,000	
2					25,000	
3					25,000	
4					25,000	
5					25,000	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

申請者名 : _____

申 請 額 算 出 内 訳 (介護保険 通所系)

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	事業所数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					75,000	
2					75,000	
3					75,000	
4					75,000	
5					75,000	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

申請者名： _____

申 請 額 算 出 内 訳 （介護保険・老人福祉 入所系）

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	定員数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					6,000	
2					6,000	
3					6,000	
4					6,000	
5					6,000	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

申請者名： _____

申 請 額 算 出 内 訳 (障がい福祉 施設入所支援)

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	定員数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					4,500	
2					4,500	
3					4,500	
4					4,500	
5					4,500	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

申請者名 : _____

申 請 額 算 出 内 訳 (障がい福祉)

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	事業所数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					30,000	
2					30,000	
3					30,000	
4					30,000	
5					30,000	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

申請者名 : _____

申 請 額 算 出 内 訳 (児童福祉)

No.	施設・事業所名	住 所	支給区分	事業所数 (A)	支給基準額 (B)	申請額 (A×B)
1					15,000	
2					15,000	
3					15,000	
4					15,000	
5					15,000	

※「支給区分」欄は、交付要綱別表に掲げる区分を選択すること。
※申請額算出内訳（別紙1-1～1-6）のうち、該当する様式について提出すること。

第 号
年 月 日

様

幸手市長

幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金の交付については、下記のとおり交付・不交付することに決定したので、幸手市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により通知します。

記

- | | | |
|---|------------|--------|
| 1 | 決定内容 | 交付・不交付 |
| 2 | 理由（不交付の場合） | |
| 3 | 交付決定額 | 円 |